様式第1号

身体障害者診断書・意見書(脳原性運動機能障害用)

総 括 表								
氏 名			大江田平原	戊	J	日生) 歳	男 女
住 所								
①障害名(部	が位を明記)							
② 原因となっ ② 疾病・外傷	った 景名					その他の事 先天性, そ		自然災害
③疾病・外傷	発生年月日	平成 令和	年	月	日・	場所		
	障害固	定又は障害	確定(推定	元)	平成 令和	年	月	日
を記入し (成長に	ご 要 ・して、障害の利してください。より障害程度考となる合併	また、再認定に変化が生じ	る可能性が 定「要」と	した理由	のみ、[を、⑤総	要」とし、 合所見欄等	年 再認定が必 に記入して	月) ・要な時期 ください
	り診断する。			す。				
	年 病院又は診療所							
_	院又は診療所							
_	診療担当科名:		科	<u> 9</u>	三師氏名	:		
	福祉法第15 程度は、身体					も参考意見	を記入〕	
	・該当す ・該当し			(級相当)		
£ 2	機能障害等を記 関狭窄等原因と	已入し、原因。 たなった疾患 辞級決定のたる	となった疾 名を記入し め、岡山県	病には、 てくださ	角膜混液 い。	蜀、先天性糞	推聴、脳卒口	中、僧帽弁

[R7]

脳原性運動機能障害用

	(該当するものを○で囲むこと)						
1. 上肢機能障害							
アー両上肢機能障害							
<紐むすびテスト結果>							
1度目の1分間 本							
2度目の1分間 本							
3 度目の 1 分間 本							
4度目の1分間 本							
5度目の1分間 本							
計 本							
イ 一上肢機能障害							
< 5 動作の能力テスト結果>							
a 封筒をはさみで切る時に固定する (豆	「能・ 不可能)						
b さいふからコインを出す (豆	「能・不可能)						
c 傘をさす (¬	「能 · 不可能)						
d 健側の爪を切る (豆	「能・不可能)						
e 健側のそで口のボタンをとめる (豆	「能・不可能)						
2. 移動機能障害							
<下肢・体幹機能評価結果>							
a つたい歩きをする	(可能 • 不可能)						
b 支持なしで立位を保持しその後10m歩行す							
c 椅子から立ち上り10m歩行し再び椅子に坐	どる (可能・不可能)						
	秒						
d 50cm幅の範囲内を直線歩行する	(可能 • 不可能)						
e 足を開き、しゃがみこんで再び立ち上る	(可能・不可能)						

(注) この様式は、脳性麻痺及び乳幼児期に発現した障害によって脳性麻痺と類似の 症状を呈する者で、肢体不自由一般の測定方法を用いることが著しく不利な場合 に適用する。

(備考) 上肢機能テストの具体的方法

ア 紐むすびテスト

事務用とじ紐(概ね43cm規格のもの)を使用する。

- ① とじ紐を机の上、被験者前方に図の如く置き並べる。
- ② 被験者は手前の紐から順に紐の両端をつまんで、軽くひとむすびする。



- (注) ○上肢を体や机に押し付けて固定してはいけない。○手を机上に浮かしてむすぶこと。
- ③ むすび目の位置は問わない。
- ④ 紐が落ちたり、位置から外れたときには検査担当者が戻す。
- ⑤ 紐は検査担当者が随時補充する。
- ⑥ 連続して5分間行っても、休み時間を置いて5回行ってもよい。

イ 5動作の能力テスト

a 封筒をはさみで切る時に固定する。

患手で封筒をテーブル上に固定し、健手ではさみを用い封筒を切る。患手を健手で持って 封筒の上にのせてもよい。封筒の切る部分をテーブルの端から出してもよい。はさみはどの ようなものを用いてもよい。

b さいふからコインを出す。

さいふを患手で持ち、空中に支え (テーブル面上ではなく)、健手でコインを出す。ジッパーをあけてしめることを含む。

c 傘をさす。

開いている傘を空中で支え、10秒間以上まっすぐ支えている。立位でなく坐位のままでよい。肩にかついではいけない。

d 健側の爪を切る。

大きめの爪切り(約10㎝)で特別の細工のないものを患手で持って行う。

e 健側のそで口のボタンをとめる。

のりのきいていないワイシャツを健肢にそでだけ通し、患手でそで口のボタンをかける。 女性の被験者の場合も男性用ワイシャツを用いる。